

# 令和7年度事業計画

## I 普及啓発事業

### 1. 見学会の実施

#### (1) 志賀原子力発電所見学会

志賀町及び隣接市町の各種団体を対象として、志賀原子力発電所における安全対策等の構内見学やバーチャル見学、志賀オフサイトセンター等の見学会を実施。

- ・志賀町民対象 3団体 1団体当たり定員25名
- ・隣接市町民対象 3団体 1団体当たり定員25名

#### (2) 親子エネルギーバス

志賀町及び隣接市町の親子の団体を対象として、志賀原子力発電所や発電のしくみ等についてわかりやすく紹介する見学会を実施。

- ・志賀町の小学生等と保護者対象 3団体 1団体当たり定員25名
- ・隣接市町の小学生等と保護者対象 3団体 1団体当たり定員25名

### 2. 広報の実施

#### (1) 広報誌「あともす」の発行

志賀町及び隣接市町の全戸を対象に、原子力や放射線等に関する知識や情報をはじめ、地域行事の紹介等を掲載した広報誌を発行。

- ・43,700部 年6回発行(隔月)

#### (2) インターネットホームページを利用した情報提供

ホームページを通じ当センターの紹介、イベント案内、広報誌「あともす」の掲載、学習コーナーの提供等を行うほか、SNS(ライン、インスタグラム)での情報発信とホームページへの誘導を図る。原子力や放射線等の理解を深めていただくために展示品の自動案内を実施。

#### (3) 図書閲覧資料の提供

原子力やエネルギーに関する図書や雑誌等を随時購入し、図書室などに配置。

#### (4) 広報資料の作成

原子力や放射線等の情報が記載された「すごろく」を作製。

### 3. 原子力センターPRの実施

#### (1) センター案内広告の設置

案内誘導を目的とした電柱広告を継続して設置。

#### 4. 地域交流事業の実施

##### (1) オープンイベントの開催

- ・実施時期 5月中旬
- ・内 容 サイエンスショー、クイズラリー、工作、お楽しみコーナー
- ・SNSを活用し告知、イベントの様子は、センターホームページで公開

##### (2) こどもの広場の開催

- ・実施時期 春季
- ・内 容 サイエンスショー、クイズラリー、工作教室、お楽しみコーナー
- ・SNSを活用し告知、イベントの様子は、センターホームページで公開

##### (3) サイエンス教室の開催

- ・実施時期 夏休み期間中
- ・内 容 サイエンスショー、放射線教育

##### (4) 夏休みサイエンス特別企画展の開催

- ・実施時期 夏休み期間中(2週間程度常設)
- ・内 容 原子力やサイエンスについての体験型遊具、工作、お楽しみコーナー

##### (5) エネルギー教育フェアの開催

- ・実施時期 秋季
- ・内 容 あともす検定・サイエンスショー、工作教室、お楽しみコーナー
- ・SNSを活用し告知、イベントの様子は、センターホームページで公開

##### (6) 来館スタンプラリーの実施

来館者の増加とリピーターを増やすため、スタンプカードの発行又は、LINE登録により、来館回数が3回になった方に賞品を進呈。

- ・実施期間 通年

##### (7) 館内クイズラリーの実施

来館者が展示品等に関心を持ち理解を深めてもらうため、館内巡回クイズラリーを実施。全問正解者には賞品を進呈。

- ・実施期間 通年

(8) 親子工作体験の実施

親子の方を対象に、館内にエネルギー等に関連した工作体験を実施。

- ・実施期間 通年

(9) 文化展の開催

- ・生花展 (年2回)、菊花展 (年1回)、フラワーアレンジメント展 (年2回)
- ・お茶会 (年2回)
- ・趣味の展示 絵画 (通年)、短歌・俳句 (通年)

5. 展示品の整備

来館者に展示品を体験し学習していただくために、一部展示品の改修を実施。

- ・展示品「バーチャルあともす」「あなたと放射線」の改修

## II センターの運営管理

1. 来館者対応・施設管理の実施

来館者に、原子力、放射線、エネルギー等について、わかりやすく情報提供、展示案内を  
するとともに、来館者が安心して利用できるよう施設、設備の適切な維持管理を行う。

2. 役員会等の開催

法令、定款、諸規程に基づき、公正で開かれた組織運営を行うため、評議員会、理事会、  
監査、幹事会を定期的及び必要に応じて開催、実施。

3. その他

法令、規則等を遵守して、適切なセンターの運営管理に努める。

以 上